

# 千葉市下水道工事施工管理基準

令和6年4月1日改定

# 千葉市下水道工事施工管理基準 目次

・ 出来形管理基準	2
・ 品質管理基準	24
・ 写真管理基準	35

# 出 来 形 管 理 基 準

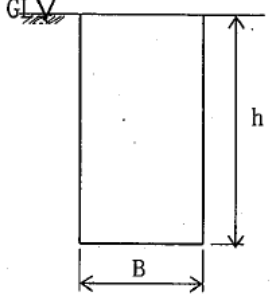
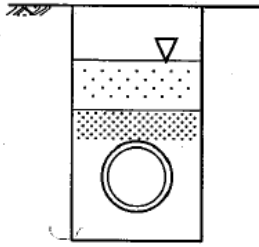
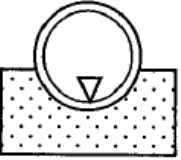
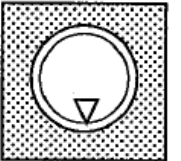
【下水道編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 管路				
第3節 管きょ工（開削）	1-3-3 管路土木	管路掘削		5
		管路埋戻		5
	1-3-4 管敷設工	管布設（自然流下管）		5
		短形渠（プレキャスト）		6
		圧送管		6
	1-3-5 管基礎工	砂基礎		6
		碎石基礎		6
		コンクリート基礎		7
		まくら土台基礎		7
		はしご胴木基礎		7
1-3-6 水路築造工	現場打水路		8	
1-3-7 管路土木工	鋼矢板土留		8	
第4、5節 管きょ工（小口推進、推進）	1-4.5.3 推進工	推進工		9
	1-4.5.4 立坑内管布設工	空伏工		9
第6節 管きょ工（シールド）	1-6-3 一次覆工	掘進工		10
	1-6-4 二次覆工	二次覆工		10
第7節 管きょ更生工	1-7-3 管きょ内面被覆工	反転・形成工法		11
		製管工法		11
第8節 マンホール工	1-8-3 現場打ちマンホール工	現場打ちマンホール工		12
		マンホール基礎工		12
	1-8-4 組立マンホール工	組立マンホール工		13
	1-8-5 小型マンホール工	小型マンホール工		13
第9節 特殊マンホール工	1-9-4 躯体工	現場打ち特殊人孔		13
		伏せ越し室・雨水吐室		14
		伏せ越し管		14
		越流堰（雨水吐室）		15
		中継ポンプ施設		15
第10節 取付管及びます工	1-10-4 ます設置工	公共ます		16
	1-10-5 取付管布設工	取付管		16
第13節 立坑工		立坑工		17
		立坑土木		17
第2章 処理場・ポンプ場				
第3節 敷地造成工	2-3-4 法面整形工	盛土・切土	第1編 2-4-5 法面整形工	18
	2-6-2 掘削工	土工（掘削）		18
	2-7-2 土留・仮締切土	土留・仮締切土（H鋼杭、鋼矢板）		18
第6節 本体作業土工	2-7-3 地中連続壁工	壁式	第3編 2-10-9 地中連続壁工（壁式）	19
第7節 本体仮設工	2-7-4 地中連続壁工	柱列式	第3編 2-10-10 連続地中壁工（柱列式）	19
	2-8-3 直接基礎工	構造物基礎		19
	2-8-5 既製杭工	既製杭	第3編 2-4-4 既製杭工	20
第8節 本体築造工	2-8-6 場所打ち杭工	場所打ち杭	第3編 2-4-5 場所打杭工	20
	2-8-7 オープンケーソン基礎工	ケーソン基礎	第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	21
	2-8-8 ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	21
	2-8-9 躯体工	池・槽の主要構造物		21
		池・槽の付帯構造物		21
開口部			22	
ゲート用開口部			22	

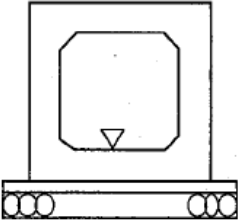

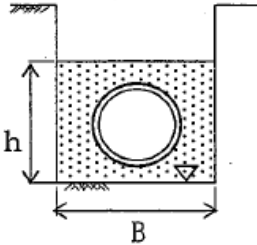
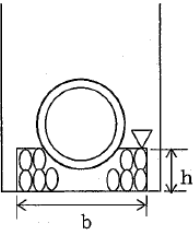
		可動せき用開口部	22
	2-8-11 越流樋	流出トラフ	22
	2-8-12 越流堰板工	越流堰	23
		燃料貯留槽工	23
第9節 場内管路工	2-9-10 管布設工	流入渠・流出渠	23

「準用する出来形管理基準」は準用先を示す。空白部は「条」の欄に準用先を示す。

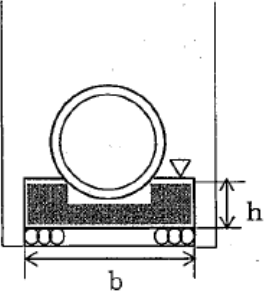
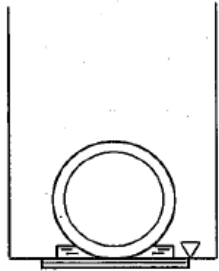
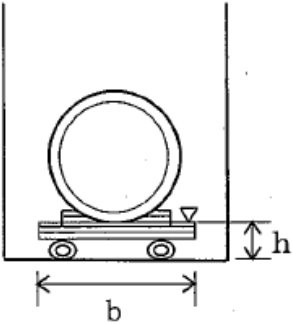
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
					幅 B	-50			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	3 管路土工	管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工	管布設 (自然流下管)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					勾配	±20%			
					延長 l	-l/50かつ -200	延長l はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			

単位：mm

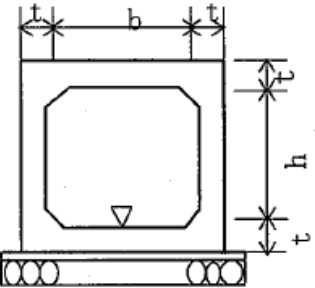
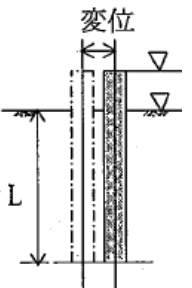
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工	矩形渠 (プレキャスト)	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					勾配	±20%			
					延長 $l$	$-l/500$ かつ -200	延長 $l$ はマンホール間を測定する。		
					総延長 $L$	-200			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	4 管布設工	圧送管	基準高▽	±30	施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					総延長	-200			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 $B$	-50			
					厚さ $h$	-30			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	砕石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 $b$	-50			
					厚さ $h$	-30			

単位：mm

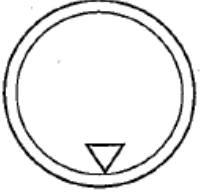
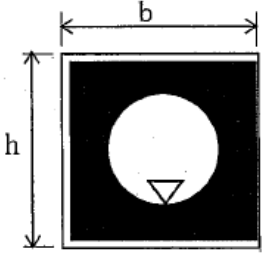
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-30			
					厚さ h	-30			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工	はしご胴木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中央部及び両端部等を測定する。		
					幅 b	-30			
					厚さ h	-30			



単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	3 管きよ工(開削)	6 水路築造工	現場打水路	基準高▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所割合で測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					幅 b	-30			
					高さ h	±30			
					厚さ t	-20			
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200			
					総延長 L	-200			
下水道	1 管路	3 管きよ工(開削)	7 管路土留工	鋼矢板土留	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く
					根入長 L	設計値以上			
					変位	100			

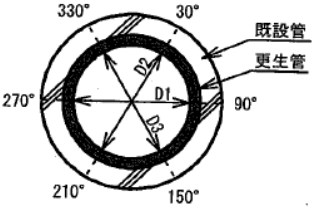
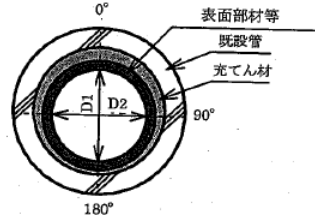
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	4、5 管きよ工 (小口径推進・推進)	3 推進工	推進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					勾配	±20%			
					延長 $l$	$-l/500$ かつ -200	延長 $l$ はマンホール間を測定する。		
					総延長 $L$	-200			
下水道	1 管路	4、5 管きよ工 (小口径推進・推進)	4 立坑内管布設工	空状工	基準高▽	±50	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 $b$	-30			
					高さ $h$	-30			
					中心のずれ	±50			
					延長	-50			
					勾配	±20%			

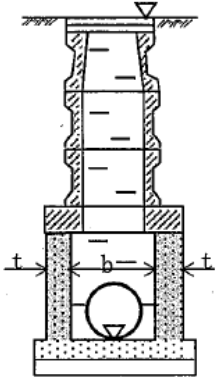
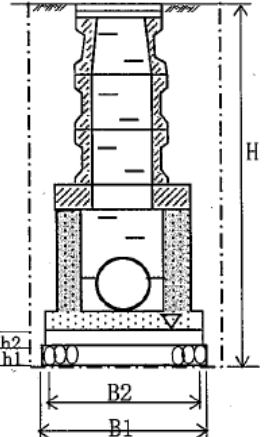
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	3 一次覆工	掘進工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
					中心線の変位(水平)	±100			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓ はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			
下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	4 二次覆工	二次覆工	基準高▽	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
					中心線の変位(水平)	±50			
					二次覆工厚 t	-20	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。		
					仕上がり内径 D	±20	仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	-ℓ/500かつ -200	延長ℓ はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200			

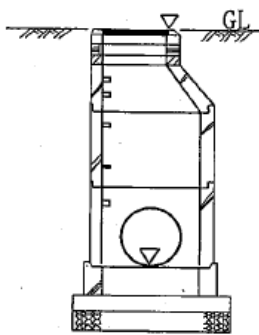
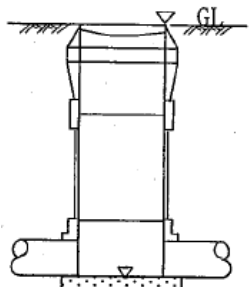
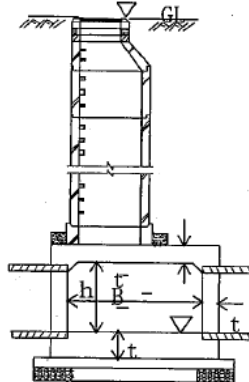
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	7 管きよ 更生工	3 管きよ 内面被覆工	反転・形成工法	仕上がり内径 D	—	1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管円周上の6箇所測定する。 更生後24時間以降経過した内径に対して計測し記録する。 更生管厚は、厚生工事前に既設管きよの内径を測定し、更生後に同方向での更生管きよの内径を測定し、結果を差し引くことで確認する。		<p>最新版の「管きよ更生工法における設計・施工ガイドライン」に準拠して実施する。</p>
					更生管厚	6箇所平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限は+20%以内とし、測定値の最小値は設計更生管厚以上とする。			
下水道	1 管路	7 管きよ 更生工	3 管きよ 内面被覆工	製管工法	仕上がり内径 (高さ・幅)	平均内径が設計 更生管径を下回らないこと	1スパンの上下流管口で測定する。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管の内側中央高ささと幅の2箇所測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	現場打ちマンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b (内法)	-30			
					壁厚 t	-20			
					人孔天端高	±30			
下水道	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					床掘深 H	±30			
					基礎工幅 B1	-50			
					基礎工高 h1	-30			
					コンクリート工幅 B2	-30			
					コンクリート工高 h2	-10			

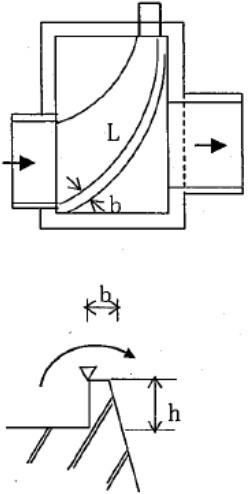
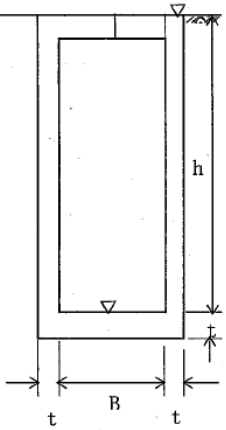
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	8 マンホール工	4 組立マンホール工	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					人孔天端高	±30			
下水道	1 管路	8 マンホール工	5 小型マンホール工	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					人孔天端高	±30			
下水道	1 管路	9 特殊マンホール工	4 躯体工	現場打ち特殊人孔	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 B	-30			
					高さ h	±30			
					壁厚 t	-20			
					人孔天端高	±30			

単位：mm

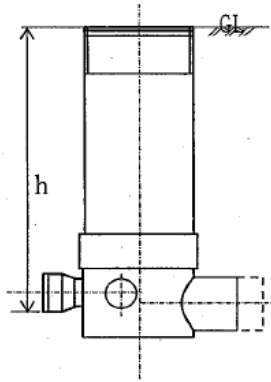
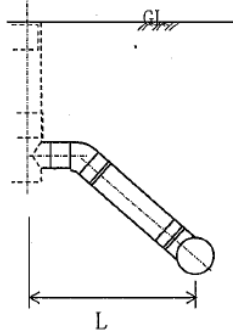
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	9 特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室工	伏せ越し室・雨水吐室	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b (内法)	±30			
					高さ h	±30			
					厚さ t	-20			
下 編 道	1 管路	9 特殊マンホール工	伏せ越し管工	伏せ越し管	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					中心線の変位	±30			

単位：mm

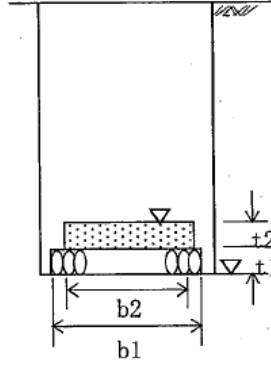
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	9 特殊マンホール工	越流堰 (雨水吐室)	越流堰 (雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部及び両端部を測定する。 幅、高さ、延長は、1施工箇所ごとに測定する。		
					幅 b (厚さ)	±20			
					高さ h (深さ)	±30			
					延長 L (長さ)	-20			
下水道	1 管路	9 特殊マンホール工		中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					幅、長さ B	-30			
					深さ h	-30			
					壁厚 t	-20			



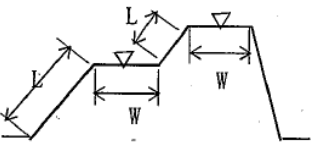
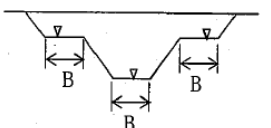
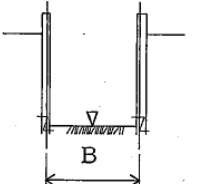
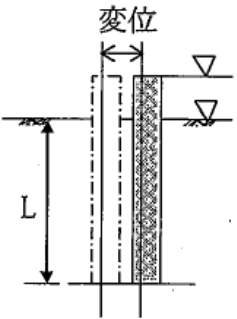
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	10 取付管及びます工	4 ます設置工	公共ます	ます深 h	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
下水道	1 管路	10 取付管及びます工	5 取付管布設工	取付管	延長 L	-200	1施工箇所ごとに測定する。		

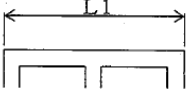
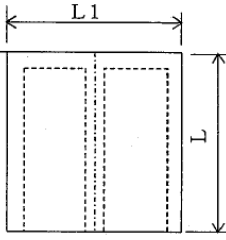
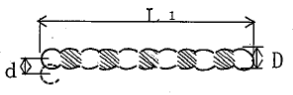
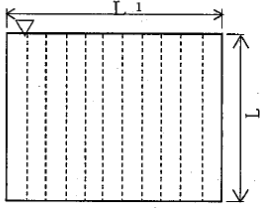
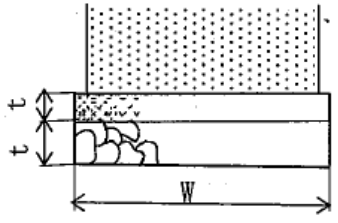
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	1 管路	13 立坑工		立坑工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					寸法 b	±100			
					深さ h	±30			
下水道	1 管路	13 立坑工		立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
					碎石基礎幅 b1	-50			
					碎石基礎厚 t1	-30			
					床版コンクリート基準高	±30			
					床版コンクリート幅 b2	-30			
					床版コンクリート厚 t2	-10			

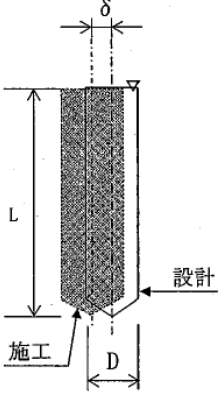
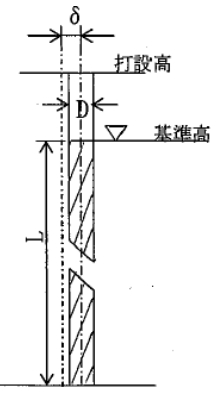
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	2 処理場・ポンプ場	3 敷地造成工	4 法面整形工	盛土・切土	基準高▽	±50	施工延長おおむね40mごとに1箇所、40m未満は1施工箇所につき2箇所測定する。		
					幅 W	-100			
					法長L<5m	盛土：-100			
					法長L<5m	切土：-200			
					法長L≥5m	盛土：-2%			
					法長L≥5m	切土：-4%			
下水道	2 処理場・ポンプ場	6 本体作業土工	2 掘削工	土工（掘削）	基準高▽	±50	施工延長おおむね40m（小規模なものは20m）ごとに基準線測線を設定し、基準高を10mごと、変化点ごとに測定する。	 	
					幅 B	-100			
下水道	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	2 土留・仮締切工	土留・仮締切工 （H鋼杭、鋼矢板）	基準高▽	±50	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工箇所につき2箇所測定する。		任意仮設の場合は除く
					根入長 L	設計値以上			
					変位	100			

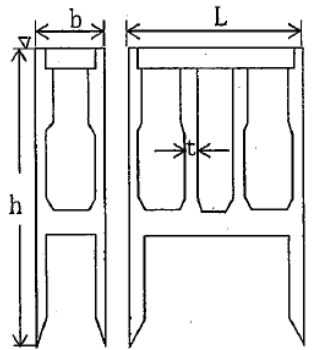
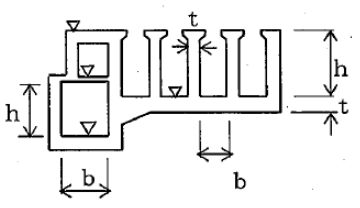
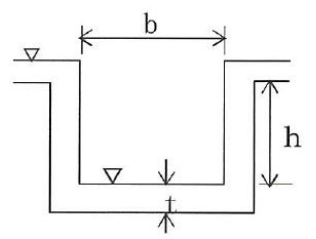
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	3 地中連続壁工	壁式	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所測定する。		
					地中壁の長さ L1	-50			
					垂直変位 (基準線からのずれ)	300	垂直変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。		
					壁体長 L	-200			
下水道	2 処理場・ポンプ場	7 本体仮設工	4 地中連続壁工	柱列式	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所測定する。		D：杭径
					地中壁の長さ L1	-50			
					垂直変位 d	D/4以内	垂直変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所測定する。		
					壁体長 L	-200			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	3 直接基礎工	構造物基礎	幅 W	設計値以上	施工延長20mにつき1箇所以上測定する。 施工延長20m以下は、1施工箇所につき2箇所測定する。		
					厚さ t	設計値以上			
					延長	各構造物の規格値による			

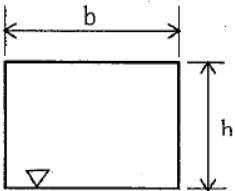
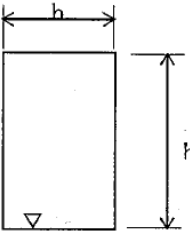
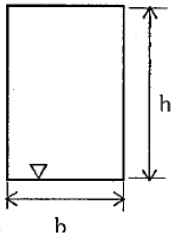
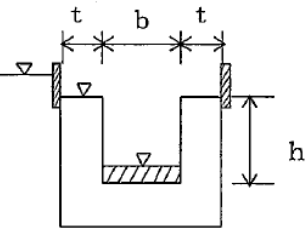
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	5 既製杭工	既製杭	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定する。		
					根入長 L	設計値以上			
					偏心量 $\delta$	D/4以内かつ100mm			
					傾斜	1/100以内			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	6 場所打ち杭工	場所打ち杭	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定する。 杭径(D)について、全周回転型オールケーシング工法の場合は「設計径(公称径)-30mm以上」とする。		
					根入長 L	設計値以上			
					偏心量 $\delta$	D/4以内かつ100mm			
					杭径 D	設計径(公称径)以上			
					傾斜	1/100以内			

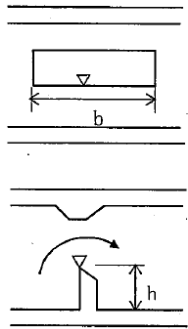
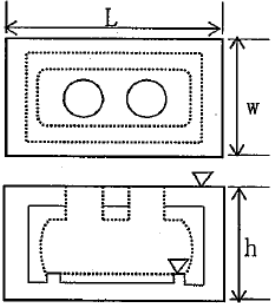
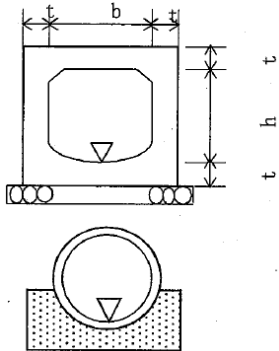
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	7 オープンケーソン基礎工 8 ニューマチックケーソン基礎工	ケーソン基礎	基準高▽	±100	打設ロットごとに測定する。		
					長さ L	-50			
					幅 b	-50			
					高さ h	-100			
					壁厚 t	-20			
					偏心量	300以内			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	池・槽の主要構造物	基準高▽	±30	1池（又は1槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	±30			
					高さ h	±30			
					壁厚 t	-20			
						ただし 床版厚 -10			
					長さ	±50			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	池・槽の付属構造物	基準高▽	±20	1施工箇所ごとに図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。		
					幅 b	±20			
					高さ h	±20			
					壁厚 t	±10			
					長さ	±50			

単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	開口部	幅 b	±20	永久開口部ごとに測定する。		
					高さ h	±20			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	ゲート用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。		
						+0			
					幅 b	-0			
						+20			
					高さ h	±20			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工	可動せき用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。		
						-0			
					幅 b	+20			
					高さ h	±20			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	11 越流樋工	流出トラフ	基準高▽	±20	基準高は、1施工箇所ごとに交差点等を測定する。		
					幅 b	±20			
					高さ h	-20			
					厚さ t	±20			
					長さ	±50	長さは、各池外周部の1施工箇所について測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	12 越流堰板工	越流堰	基準高▽	±20	基準高は中央部及び両端部を測定する。 幅・高さは、1施工箇所ごとに測定する。			
					幅 b	±20				
					高さ h	-20				
					長さ	±20				
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工		燃料貯留槽工	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。			
					厚さ t	-20				
					幅 W	-30				
					高さ h	±30				
					延長 L	-50				
下水道	2 処理場・ポンプ場	9 場内管路工	10 管布設工	流入渠・流出渠	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。			
					幅 b	-30				
					高さ h	-30				
					厚さ t	-20				
					延長	L < 20m				-50
						L ≥ 20m				-100



# 品質管理基準

## 目次

### 【下水道編】

1 .	管布設工（開削）	26
2 .	管推進工	28
3 .	シールド工	29
4 .	管きよ更生工	30
5 .	マンホール設置工	32
6 .	ます設置工	33
7 .	基礎杭工（既製杭）	34
8 .	基礎杭工（場所打ち杭）	34

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
管布設工 (開削)	管きよ材料 (下水道用鉄筋コンクリート管)	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。 もしくは、同等以上の材料とする。(管種の確認を行う)	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び外圧強さ、水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			形状・寸法 (カラー及びゴム輪を含む)	JSWAS A-11による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			外圧強さ	検査項目				
			管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。				
水密性	管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。	管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。 ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。				
管きよ材料 (下水道用硬質塩化ビニル管)	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。(管種の確認を行う)	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-11による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験	検査項目				
			偏平試験	有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)			
			負圧試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			耐薬品性試験	割れ	割れがないこと。			
			ピカット軟化温度試験	ねじれ	著しいねじれがないこと。			
				管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
	実用上の真つすぐ	実用上、真つすぐであること。						
管きよ材料 (下水道用リップ付硬質塩化ビニル管)	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。(管種の確認を行う)	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、偏平試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-13による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験	検査項目				
			偏平試験	有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)			
			負圧試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			耐薬品性試験	割れ	割れがないこと。			
			ピカット軟化温度試験	ねじれ	著しいねじれがないこと。			
				管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
	実用上の真つすぐ	実用上、真つすぐであること。						
管きよ材料 (下水道用強化プラスチック複合管)	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。(管種の確認を行う)	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、外圧試験、耐薬品性試験、耐酸試験及び水密試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			寸法	JSWAS K-2による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。			
			引張試験	検査項目				
			外圧試験	有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。			
			耐薬品性試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			耐酸試験	管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
			水密試験	実用上の真つすぐ	実用上、真つすぐであること。			

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
管布設工 (開削)	管きよ材料 (下水道用ポリエチレン管)	必須	外観・形状 寸法	目視による JSWAS K-14による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。(管種の確認を行う) (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、扁平試験、水圧試験、扁平負圧試験、耐薬品性試験、環境応力き裂試験、熱間内圧クリープ試験、ピーリング試験、熱安定性試験、融着部相溶性試験、対候性試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	○	
			引張試験	検査項目	判定基準			
			扁平試験	有害な傷	管の強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。			
			水圧試験	滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。			
			扁平負圧試験	割れ	割れがないこと。			
			耐薬品性試験	ねじれ	著しいねじれがないこと。			
			環境応力き裂試験	管の断面形状	管の断面は、実用的に真円で、その両端面は管軸に対して直角でなければならない。			
			熱間内圧クリープ試験	実用上の真つすぐ	実用上、真つすぐであること。			
			ピーリング試験					
			熱安定性試験					
			融着部相溶性試験					
			対候性試験					
			管きよ材料 (下水道用レジンコンクリート管)	必須	必須	外観・形状及び寸法 外圧試験		目視による JSWAS K-11による
水密性試験	検査項目	判定基準						
耐酸性試験	管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。						
吸水性試験	管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。						
	管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。						
管きよ材料 (下水道用ボックスカルバート)	必須	必須	外 観 形状・寸法	目視による JSWAS K-12、K-13による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及びコンクリートの圧縮強度試験、曲げ強度試験、接合部の水密性試験については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	○	
			コンクリートの圧縮強度試験	検査項目	判定基準			
			曲げ強度試験	ひび割れ	強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷やひび割れの無いこと。			
			接合部の水密性試験	滑らかさ	粗骨材が突出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。内面が平滑であり、水の流れに対して実用上支障のない滑らかさであること。			
				端面の欠損	端面の表面積の3%以上が欠損していないこと。			
管きよ材料 (下水道用ダクタイル鋳鉄管)	必須	必須	原 管 内 装	JSWAS G-1による		(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法及び引張試験、硬さ試験、水圧試験については日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。	○	
			外 装	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。		
				形状・寸法	JSWAS G-1による	検査項目		判定基準
				引張試験	原 管	クラック		クラックがないこと。
						湯境		湯境がないこと。
				錆		手直しの範囲を超えるものは不可とする。		
			硬さ試験	完 成 管	モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。		
			水圧試験			表面は実用的に滑らかであること。		
					塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
管布設工 (開削)	管きよ材料 (鋼管)	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材1類の規定による JIS G 3443	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			成分・機械的性質	非破壊又は水圧	検査項目				判定基準
					実用的に真っ直ぐ				実用的に真っ直ぐであること。
					両端は管軸に対して直角				実用的に両端面は管軸に対して直角であること。
有害な欠陥	はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。								
塗装	仕上げ良好	鋼面が平滑に仕上がっていること。							
完成管	塗装及び塗覆装	管によく密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。							
管推進工	管きよ材料 (下水道推進工法用鉄筋コンクリート管)	必須	外観・形状 寸法 (カラー及びゴム輪含む)	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法、外圧強さ、コンクリートの圧縮強度及び水密性は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			外圧強さ	管軸方向のひび割れ	管の長さ方向で管長の1/4以上(短管及び異形管の場合は1/3以上)にわたるひび割れがないこと。ただし、管長の1/4以下であっても管長の1/10程度のひび割れが複数あってはならない。 ここで、ひび割れとは、乾燥収縮に伴い、ごく表面上に発生するひび割れをも含むものであり、直線性のものを指す。また、かめの甲状のひび割れは差し支えない。				
			コンクリートの圧縮強度	管周方向のひび割れ	管周の方向で、管周の1/10以上にわたるひび割れがないこと。				
			水密性	管端面の欠損	管端面の平面積の3%以上が欠損していないこと。ただし、シール材に係る部分についての欠損はないこと。				
管きよ材料 (下水道推進工法用ダクタイル鋳鉄管)	必須	原管	内装	JSWAS G-1による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 原管、内装、外装における形状・寸法は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			外観	目視による	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
		外装	形状・寸法	検査項目	判定基準				
				クラック	クラックがないこと。				
				湯境	湯境がないこと。				
				錆巣	手直しの範囲を超えるものは不可とする。				
				モルタルライニング	有害なひび割れがないこと。 管の受け口内面にモルタルが付着していないこと。 表面は実用的に滑らかであること。				
塗装	異物の混入塗りむらなどがなく、均一な塗膜であること。								
管きよ材料 (鋼管)	必須	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、成分・機械的性質等は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	日本下水道協会下水道用資器材1類の規定による JIS G 3444	(2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。				
			成分・機械的性質	非破壊又は水圧	検査項目				判定基準
					実用的に真っ直ぐ				実用的に真っ直ぐであること。
					両端は管軸に対して直角				実用的に両端面は管軸に対して直角であること。
有害な欠陥	はなはだしい接合部の目違い、アンダーカット、溶接ビートの不整がないこと。								
塗装	仕上げ良好	鋼面が平滑に仕上がっていること。							
完成管	塗装及び塗覆装	管によく密着し、実用上平滑で、有害なふくれ、へこみ、しわ、たれ、突部、異物の混入がないこと。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
シールド工	管きよ材料 （シールド工用標準コンクリート系セグメント）	必須	外観及び形状・寸法検査	JSWAS A-4による	[外観検査]（下水道協会規格） （1）日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 （2）有害なひび割れ、隅角部の破損等が無いこと。	（1）外観検査は全数について行う。 （2）形状・寸法、水平仮組、性能についての検査は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
			水平仮組検査 単体曲げ試験					
	管きよ材料 （シールド工用標準鋼製セグメント）	必須	材料検査	JSWAS A-3による	[外観検査]（下水道協会規格） （1）日本下水道協会「認定標準」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 （2）有害な曲がり、そり等が無いこと。	（1）外観検査は全数について行う。 （2）材料、形状・寸法、溶接、水平仮組についての検査は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。 （3）性能検査は設計図書の定めによる。		○
			形状・寸法及び外観検査					
			ジャッキ推力試験 単体曲げ試験					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
管きよ更生工	目立管	必須	偏平強さ又は外圧強さ	既設管きよφ600mm以下 JSWAS K-1(φ600mm以下)	新管と同等以上	偏平強さ(基準たわみ量時の線荷重)	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。	※1 試験結果に基づく50年後の推定値が申告値(設計値)を上回ることを 本表は、最新版の「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。		
				既設管きよφ700mm以上 JSWAS K-2(φ700mm以上)		基準たわみ外圧及び破壊外圧				
			耐荷性能	短期	曲げ強さ	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7171	[最大荷重時の曲げ応力度]申告値以上	原則、施工スパン毎とする。密着管(熱形成タイプ)のうち日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されているものについては、認定工場制度の検査証明書を別途提出することにより、曲げ試験を免除できる。	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。	
						密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7171(試験速度2mm/min)				
						現場硬化管 JIS K 7171及びJIS A 7511付属書D				
				長期	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7116(水中、1,000時間)	現場硬化管(ガラス繊維有り) JIS K 7039(水中、10,000時間)	現場硬化管(ガラス繊維無し) JIS K 7116(水中、10,000時間、試験片の数25以上)	申告値以上※1 (申告値=短期曲げ強さ[最大荷重時の曲げ応力度]申告値÷安全率)	申告値以上※1 (申告値=短期曲げ強さ[最大荷重時の曲げ応力度]申告値÷安全率)	
										密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7115又はJIS K 7116(水中、1,000時間)
										現場硬化管(ガラス繊維有り) JIS K 7039(水中、10,000時間)
			耐荷性能	短期	曲げ弾性率	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7171	申告値以上	原則、施工スパン毎とする。密着管(熱形成タイプ)のうち日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されているものについては、認定工場制度の検査証明書を別途提出することにより、曲げ試験を免除できる。	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。	
						密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7171(試験速度2mm/min)				
						現場硬化管 JIS K 7171				
				長期	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7116(水中、1,000時間)	密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7116(水中、1,000時間)	現場硬化管(ガラス繊維有り) JIS K 7305(水中、10,000時間)	現場硬化管(ガラス繊維無し) JIS K 7511付属書D(水中、10,000時間)	申告値以上※1 (申告値=短期曲げ強さ[最大荷重時の曲げ応力度]申告値÷安全率)	
										密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7116(水中、1,000時間)
										現場硬化管(ガラス繊維有り) JIS K 7305(水中、10,000時間)
			耐久性能	耐薬品性	密着管 JSWAS K-1方はJSWAS K-14	質量変化度±0.2mg/cm <sup>2</sup> 以内	質量変化度±0.2mg/cm <sup>2</sup> 以内	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。密着管(熱形成タイプ)は、認定工場制度の検査証明書を別途提出することにより、耐薬品性試験の実施を免除することができる。 現場硬化管(熱硬化タイプ、光硬化タイプ)のうち、日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されているものについては、認定工場制度の検査証明書を提出することにより、耐薬品性試験の実施を免除することができる。		
						現場硬化管 浸漬後曲げ試験			耐薬品性試験方法に示す判定基準	
				耐摩耗性	密着管、現場硬化管 JIS K 7204又はJIS A 1452等	硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。			
				耐ストレーンコーロージョン性	現場硬化管(ガラス繊維有り) JIS K 7034	50年後の最小外挿破壊ひずみ≧0.45かつJSWAS K-2で求められる値を下回らない				
				水密性	密着管、現場硬化管 JSWAS K-2	内外水圧0.1Mpaで漏水がないこと(3分間保持)				
				耐劣化性	密着管・現場硬化管(ガラス繊維無し)長期曲げ強さと共通	長期曲げ強さと共通				
			耐震性能	短期	引張強さ	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7171	[最大荷重時の曲げ応力度]申告値以上	工法毎に保証値として公的機関の審査証明値を定めている。日本下水道協会のⅡ類資器材として登録されている場合、認定工場制度の検査証明により証明されている項目については、検査証明による確認とすることができる。		
						密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7171				
						現場硬化管 JIS K 7171				
				短期	引張強さ	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7161	申告値以上(ただし15MPa以上)			
密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7161	申告値以上(ただし20MPa以上)									
現場硬化管 ISO 8513(A)又は(B)又はJIS K 7161	申告値以上(ただし15MPa以上)									
短期	引張弾性率	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7161		申告値以上						
		密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7161		申告値以上(ただし1.2GPa以上)						
		現場硬化管 JIS K 7161		申告値以上						
短期	引張伸び率	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 6815-3		350%以上						
		密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7161		70%以上						
		現場硬化管 ISO 8513(A)又は(B)又はJIS K 7161		申告値以上(ただし0.5%以上)						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認							
管きよ更生工	自立管	必須	耐震性能	圧縮強さ	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7181	申告値以上	工法毎に保証値として公的機関の審査証明値を定めている。日本下水道協会のII類資器材として登録されている場合、認定工場制度の検査証明により証明されている項目については、検査証明による確認とすることができる。	本表は、最新版の「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。	○						
					密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7181										
					現場硬化管 JIS K 7181										
				圧縮弾性率	密着管(高密度ポリエチレン樹脂) JIS K 7181	申告値以上									
					密着管(硬質塩化ビニル樹脂) JIS K 7181										
					現場硬化管 JIS K 7181										
			水理性能	粗度係数	粗度係数確認試験	原則として0.010以下				公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。					
				成形後収縮性	成形後の軸・周方向収縮性試験	申告値以下									
			外観		目視あるいは自走式テレビカメラによる	更生管きよの設計強度、耐久性、水理性能、設計寸法等を損なうようなしわ、たるみ、はく離、漏水、異常変色等の欠陥や異状箇所がないことを確認する。				スパン毎とする。					
			複合管	必須	耐荷性能	複合管断面の破壊強度・外圧強さ				既設管きよの劣化状態等を反映し、限界状態設計法により終局耐力を評価、又は鉄筋コンクリート管(新管)を破壊状態まで載荷後更生し、JSWAS A-11による破壊荷重試験を実施	申告値以上又は新管と同等以上	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。	※2 更生管きよの構造計算に必要な場合は不要	○	
										充填材圧縮強さ	JSCE-G 521又はJSCE-G 505等				申告値以上
										充填材ヤング率	JIS A 1149				申告値以上
						耐久性能				リング剛性	ISO 9969	申告値以上※2(ただし0.5kPa以上)	公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。		※3 試験は各工法で必要とされる方向で行う
										クリープ比(50年値)	ISO 9967	申告値以上※2(ただし2.5以上)			
接合部引張強さ	JIS A 7511 付属書JB	申告値以上※3													
接合部の接合強さ	JIS A 7511 付属書JB	申告値以上													
耐薬品性	JSWAS K-1 又は JSWAS K-14	・表面部材が塩ビ系の場合はJSWAS K-1の試験方法で、質量変化度±0.2mg/cm2以内 ・表面部材がポリエチレン系では、JSWAS K-14の試験方法で、質量変化度±0.2mg/cm2以内					公的機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。製管タイプでは、工法毎に1回とする。	本表は、最新版の「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。  ※4 耐震計算により継手部の照査が困難な場合は、耐震実験による表面部材等の照査を行う							
耐摩耗性	JIS K 7204 又は JIS A 1452等	硬質塩化ビニル管(新管)と同等程度					公的審査機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。								
水密性	JSWAS K-2	内外水圧0.1MPaの水圧で漏水がないこと(3分間保持)					公的審査機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。								
一体性	JIS A 1171に準ずる	既設管きよと充填材が界面剥離しないこと													
耐震性能	水密性	「下水道施設の耐震対策指針と解説」における「差し込み継手管きよ」「ボックスカルバート」等の考え方を勘案し、性能照査を行う				継手部の屈曲角と抜け出し量が許容値内	公的審査機関による審査証明の資料「建設技術審査証明(下水道技術)報告書」等で確認する。								
		((地盤の永久ひずみ1.5%による抜け出し)+(スパン長30m、沈下量30cm)を想定した変形を発生させ、内水圧0.1MPaの条件下で3分間保持する)				(接合部が外れず、かつ、水密性を保っている)※4									
	粗度係数	粗度係数確認試験				原則として0.010以下									
外観		目視あるいは自走式テレビカメラによる	更生管きよの変形、更生管きよの浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異状箇所がないことを確認する。	スパン毎とする。											



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
マンホール設置工	管きよ材料(組立マンホール側塊)	必須	外観	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法・コンクリートの圧縮強度試験、軸方向耐圧試験、接合部の水密性試験、側方曲げ強さ試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			形状・寸法	JSWAS A-11による					
			コンクリートの圧縮強度試験		検査項目				判定基準
			軸方向耐圧試験		有害な傷				側塊は、強度や耐久性に悪影響を及ぼす傷がないこと。
			接合部の水密性試験		滑らかさ				側塊には、粗骨材が突き出していたり、抜け出した跡がなく、仕上げ面が極度に凹凸になっていないこと。
			側方曲げ強さ試験		端面の欠損				側塊の端面は、その面積の3%以上が欠損していないこと。
	管きよ材料(下水道用鑄鉄製マンホールふた)	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害な傷が無く、外観がよいこと。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 「千葉県下水道用鑄鉄製マンホールふた仕様書」によるものは寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は省略する。 (3) その他のものについての寸法・構造、材質試験、荷重たわみ試験及び耐荷重試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○
				寸法・構造	「千葉県下水道用鑄鉄製マンホールふた仕様書」によるJSWAS G-4による				
				材質試験					
				荷重たわみ試験					
				耐荷重試験					
	管きよ材料(マンホール足掛け金物)	必須	必須	外観	目視による	[外観検査] 被覆材は有害なわれ、破損等が無いこと。	外観検査は全数について行う。		○
形状・寸法					品質を判定できる資料又は試験成績表を提出する。				
材質									
管きよ材料(下水道用塩化ビニル製小型マンホール)	必須	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS K-9による 内ふたは、JSWAS K-7 防護ふたは、JSWAS G-3 による					
			引張試験		検査項目				判定基準
			荷重試験		有害な傷				マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があってはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
			負圧試験		滑らかさ				明らかな凹凸がないこと。
			耐薬品性試験		割れ				割れがないこと。
			ピカット軟化温度試験		ねじれ				著しいねじれがないこと。

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
ます設置工	管きよ材料 (下水道用鑄鉄製防護ふた)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 有害なきずが無く、外観がよいこと。	(1) 外観・形状検査は全数について行う。 (2) 寸法、荷重たわみ試験、耐荷重試験及び材質試験は、日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○	
			寸法	JSWAS G-3による					
			荷重たわみ試験						
			耐荷重試験						
			材質試験						
管きよ材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及びピカット軟化温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○		
		寸法	JSWAS K-7による 防護ふたは、JSWAS G-3 立上り部は、JSWAS K-1 による						
		引張試験						検査項目	判定基準
								有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
								滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
								割れ	割れがないこと。
								ねじれ	著しいねじれがないこと。
管きよ材料 (下水道用ポリプロピレン製ます)	必須	外観・形状	目視による	[外観検査] (1) 日本下水道協会「認定標章」の表示があること。もしくは、同等以上の材料とする。 (2) 検査項目及び判定基準は次のとおり。	(1) 外観・形状検査は、全数について行う。 (2) 寸法、引張試験、負圧試験、耐薬品性試験及び荷重たわみ温度試験は日本下水道協会発行の「検査証明書」の写しによる。		○		
		寸法	JSWAS K-8による 防護ふたは、JSWAS G-3による						
		引張試験						検査項目	判定基準
								有害な傷	マンホールの強さ、水密性及び耐久性に悪影響を及ぼす傷があつてはならない。(かすり傷程度のものは差し支えない)
								滑らかさ	明らかな凹凸がないこと。
								割れ	割れがないこと。
								ねじれ	著しいねじれがないこと。

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等による確認
基礎杭工 (既製杭)	材料 (鋼管杭、H鋼杭)	千葉県品質管理基準「6 既製杭工」による						
		材料 (コンクリート杭)	千葉県品質管理基準「6 既製杭工」による					
	材料 (合成杭)		必須	外観		(財)日本建築センターの評定又は評価基準 (社)コンクリートバイル建設技術協会の評価基準に 適合すること。	(1) 外観検査は全数について 行う。その他は、係員の指示に より行う。 (2) 形状・寸法及び材料等は、 「規格証明書」(品質を含む) 又は「試験成績表」を提出する。	○
			形状・寸法					
		性能検査						
	施工 (鋼管杭、H鋼杭の現場溶接)	千葉県品質管理基準「6 既製杭工」による						
施工 (セメントミルク工法)		千葉県品質管理基準「6 既製杭工」による						
	施工	その他	支持力試験	杭の載荷試験		設計図書による		○
基礎杭工 (場所打ち杭)	施工	必須	安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験			(1) 孔内水位については杭ごとに必要に応じて測定する。 (2) 有効性試験(比重、粘性、ろ過水量、PH、砂分)は杭ごとに又は1日に1回測定する。		
		その他	支持力試験	杭の載荷試験		設計図書による		○

# 写真管理基準

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写真管理項目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
1	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用鉄筋コンクリート管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
2	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
3	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用リブ付硬質塩化ビニル管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
4	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用強化プラスチック複合管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
5	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用レジンコンクリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
6	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用ボックスカルバート)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
7	管布設工 (開削) 管きょ材料 (下水道用ダクタイル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
8	管布設工 (開削) 管きょ材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
9	管推進工 管きょ材料 (下水道推進工用鉄筋コン クリート管)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
10	管推進工 管きょ材料 (下水道推進工用ダクタ イル鋳鉄管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
11	管推進工 管きょ材料 (鋼管)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
12	シールド工 管きょ材料 (シールド工用標準コン クリート系セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 形状・寸法検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
13	シールド工 管きょ材料 (シールド工用標準鋼製 セグメント)	外観検査 (下水道協会規格外) 材料検査 形状・寸法検査 溶接検査 水平仮組検査 性能検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
14	管きょ更生工 更生材料 (反転・形成工法)	更生材の曲げ試験(短期) 更生材の耐薬品性能試験	試験毎に1回	代表箇所 各1枚	最新版の 「管きょ更 生工法にお ける設計・ 施工管理ガ イドライン」に準拠 して実施す る。
15	管きょ更生工 更生材料 (製管工法)	更生材の圧縮強度試験 更生材の耐薬品性能試験	試験毎に1回	代表箇所 各1枚	
16	マンホール設置工 管きょ材料 (組立マンホール側塊)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
17	マンホール設置工 管きょ材料 (下水道用鋳鉄製マンホ ールふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	

番号	工 種	写真管理項目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
18	マンホール設置工 管きょ材料 (マンホール足掛け金物)	外観検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
19	マンホール設置工 管きょ材料 (下水道用塩化ビニル製小型マンホール)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
20	ます設置工 管きょ材料 (下水道用铸铁製防護ふた)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
21	ます設置工 管きょ材料 (下水道用硬質塩化ビニル製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
22	ます設置工 管きょ材料 (下水道用ポリプロピレン製ます)	外観・形状検査	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
23	基礎杭工 (既製杭)	外観	検査ごとに1回 [検査実施中]	不要	
		超音波探傷試験	試験ごとに1回 [検査実施中]		
		根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験			
		支持力試験			
24	基礎杭工 (場所打ち杭)	安定液等の孔内水位、安定液の有効性試験	液試験ごとに1回 [検査実施中]	不要	
		支持力試験			

【下水道編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 管路				
第3節 管きよ工（開削）	1-3-3 管路土木	管路掘削		41
		管路埋戻		41
	1-3-4 管敷設工	管布設（自然流下管）		41
		短形渠（プレキャスト）		41
		圧送管		41
	1-3-5 管基礎工	砂基礎		41
		砕石基礎		41
		コンクリート基礎		41
まくら土台基礎			42	
	はしご胴木基礎		42	
1-3-6 水路築造工	現場打水路		42	
1-3-7 管路土木工	鋼矢板土留		42	
第4,5節 管きよ工(小口推進、推進)	1-4,5-3 推進工	推進工		42
	1-4,5-4 立坑内管布設工	空伏工		42
第6節 管きよ工（シールド）	1-6-3 一次覆工	掘進工		43
	1-6-4 二次覆工	二次覆工		43
第7節 管きよ更生工	1-7-3 管きよ内面被覆工	反転・形成工法		43
		製管工法		43
第8節 マンホール工	1-8-3 現場打ちマンホール工	現場打ちマンホール工		44
		マンホール基礎工		44
	1-8-4 組立マンホール工	組立マンホール工		44
	1-8-5 小型マンホール工	小型マンホール工		44
第9節 特殊マンホール工	1-9-4 躯体工	現場打ち特殊人孔		44
		伏せ越し室・雨水吐室		44
		伏せ越し管		44
		越流堰（雨水吐室）		45
		中継ポンプ施設		45
第10節 取付管及びます工	1-10-4 ます設置工	公共ます		45
	1-10-5 取付管布設工	取付管		45
第13節 立坑工		立坑工		45
		立坑土木		45
第2章 処理場・ポンプ場				
第3節 敷地造成工	2-3-4 法面整形工	盛土・切土	第1編 2-4-5 法面整形工	46
第6節 本体作業土工	2-6-2 掘削工	土工（掘削）		46
第7節 本体仮設工	2-7-2 土留・仮締切土	土留・仮締切土（H鋼杭、鋼矢板）		46
		2-7-3 地中連続壁工	壁式	第3編 2-10-9 地中連続壁工（壁式）
	2-7-4 地中連続壁工	柱列式	第3編 2-10-10 連続地中壁工（柱列式）	46
第8節 本体築造工	2-8-3 直接基礎工	構造物基礎		46
	2-8-5 既製杭工	既製杭	第3編 2-4-4 既製杭工	46
	2-8-6 場所打ち杭工	場所打ち杭	第3編 2-4-5 場所打ち杭工	47
	2-8-7 オープンケーソン基礎工	ケーソン基礎	第3編 2-4-7 オープンケーソン基礎工	47
	2-8-8 ニューマチックケーソン基礎工		第3編 2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	
	2-8-9 躯体工	池・槽の主要構造物		47
池・槽の付帯構造物			47	
開口部			47	



		ゲート用開口部		47
		可動せき用開口部		48
	2-8-11 越流樋工	流出トラフ		48
	2-8-12 越流堰板工	越流堰		48
		燃料貯留槽工		48
第9節 場内管路工	2-9-10 管布設工	流入渠・流出渠		48

「準用する出来形管理基準」は準用先を示す。空白部は「条」の欄に準用先を示す。

出来形管理写真撮影箇所一覧表（管きょ工事）

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	3 管路土工	管路掘削	掘削状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				深さ	マンホール間ごとに1回 [掘削後]	
				幅		
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	3 管路土工	管路埋戻	埋戻状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	4 管布設工	管布設 (自然流下管)	布設状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				中心線の変位 (水平)	マンホール間ごとに1回 [布設後]	
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	4 管布設工	矩形渠 (プレキャスト)	布設状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				中心線の変位 (水平)	施工延長20mにつき1回 [布設後]	
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	4 管布設工	圧送管	布設状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				中心線の変位 (水平)	施工延長40mにつき1回 [布設後]	
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	5 管基礎工	砂基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				幅	マンホール間ごとに1回 [施工後]	
				厚さ		
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	5 管基礎工	碎石基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				幅	マンホール間ごとに1回 [施工後]	
				厚さ		
下水道 1 管路	3 管きょ工 (開削)	5 管基礎工	コンクリート基礎	施工状況	マンホール間ごとに1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
				幅	マンホール間ごとに1回 [施工後]	
				厚さ		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		まくら土台基礎	設置状況 [施工中]	マンホール間ごとに1回	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	5 管基礎工		はしご胴木基礎	設置状況 [施工中]	マンホール間ごとに1回	代表箇所 各1枚	
						幅 [設置後]	マンホール間ごとに1回		
						高さ			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	6 水路築造工		現場打水路	設置状況 [施工中]	施工延長20mにつき1回	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位 (水平) [施工後]	施工延長20mにつき1回		
						幅			
						高さ			
						高さ			
下水道	1 管路	3 管きよ工 (開削)	7 管路土留工		鋼矢板土留	打込状況 [打込中]	施工延長20mにつき1回	代表箇所 各1枚	任意仮設 の場合は 除く
						根入長 [打込前後]	施工延長20mにつき1回		
						変位 [施工中]	施工延長20mにつき1回		
						数量 [施工中]	全数量		
下水道	1 管路	4、5 管きよ工 (小口径推進、 推進)	3 推進工		推進工	各種設備設置撤去状況 (推進設備、掘進機、 坑口、汚水処理設備 等) [施工中]	1施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
						推進状況 (掘削、送排 泥、裏込注入等) [施工中]	1施工箇所につき1回		
						中心線の変位 (水平) [推進後]	1施工箇所につき1回		
下水道	1 管路	4、5 管きよ工 (小口径推進、 推進)	4 立坑内管布設工		空状工	施工状況 [施工中]	1施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
						幅 [施工後]	1施工箇所につき1回		
						高さ			
						中心のずれ			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	3 一次覆工		掘進工	各種設備設置撤去状況 (シールド機、支圧壁、坑口、軌条設備等)	1施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						セグメント組立状況	1施工延長40mにつき1回 [施工中]		
						掘進状況 (掘削、送排泥、裏込注入等)	1施工箇所につき1回 [掘進中]		
						中心線の変位 (水平)	1施工延長40mにつき1回 [掘進後]		
下水道	1 管路	6 管きよ工 (シールド)	4 二次覆工		二次覆工	各種設備設置撤去状況	1施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						覆工状況	1施工延長40mにつき1回 [施工中]		
						中心線の変位 (水位)	1施工延長40mにつき1回 [覆工後]		
						二次覆工厚			
						仕上がり内径			
下水道	1 管路	7 管きよ 更生工	3 管きよ 内面被覆工		反転・形成工法	前処理工	1施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	最新版の「管きよ更生工法」における設計・施工管理ガイドラインに準拠して実施する。
						挿入状況 (引込作業状況、圧力管理状況等)	1管径毎につき1回 [施工中]		
						硬化状況 (圧力管理状況、温度管理状況)	1管径毎につき1回 [施工中]		
						管口硬化収縮状況 (内径測定状況)	1スパン毎に上下流各1回 [施工中]		
						本管管口切断状況	適宜 [施工中]		
						取付管管口せん孔状況	1管径毎につき1回 [施工中]		
						更生管口仕上がり状況 (施工前、施工後)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]		
						更生管仕上がり厚さ (ノギスで測定)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]		
						更生管仕上がり内径	1スパン毎に上下流各1回 [施工後：硬化直後、硬化後24時間以降]		
						取付管口仕上がり状況	1スパン毎、かつ5箇所に付き1箇所 [施工後]		
下水道	1 管路	7 管きよ 更生工	3 管きよ 内面被覆工		製管工法	前処理工	1施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	最新版の「管きよ更生工法」における設計・施工管理ガイドラインに準拠して実施する。
						製管作業状況	1管径毎につき1回 [施工中]		
						充てん剤注入作業状況	1管径毎につき1回 [施工中]		
						本管管口切断状況	適宜 [施工中]		
						管口状況 (仕上がり内径測定状況)	1スパン毎に上下流各1回 [施工中]		
						取付管管口せん孔状況	1管径毎につき1回 [施工中]		
						更生管口仕上がり状況 (施工前、施工後)	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]		
						更生管仕上がり内径寸法状況	1スパン毎に上下流各1回 [施工後]		
						取付管口仕上がり状況	1スパン毎、かつ5箇所に付き1箇所 [施工後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	1 管路	7 マンホール工	3 現場打ちマンホール工		現場打ちマンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅 (内法)	1施工箇所に1回 [施工後]		
						壁厚			
下水道	1 管路	7 マンホール工	3 現場打ちマンホール工		マンホール基礎工	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						床掘深	1施工箇所に1回 [施工後]		
						基礎工幅			
						基礎工高			
						コンクリート幅			
						コンクリート高			
下水道	1 管路	7 マンホール工	4 組立マンホール工		組立マンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	7 マンホール工	5 小型マンホール工		小型マンホール工	据付状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	4 躯体工		現場打ち特殊人孔	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所に1回 [施工後]		
						高さ			
						壁厚			
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	伏せ越し室・雨水吐室工		伏せ越し室・雨水吐室	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1施工箇所に1回 [施工後]		
						高さ			
						厚さ			
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	伏せ越し管工		伏せ越し管	布設状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						中心線の変位 (水平)	1施工箇所に1回 [施工後]		

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度		
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	越流堰（雨水吐室）	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
				幅（厚さ）	1施工箇所に1回 [施工後]		
				高さ（深さ）			
				延長（長さ）			
下水道	1 管路	8 特殊マンホール工	中継ポンプ施設	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
				幅、長さ	1施工箇所に1回 [施工後]		
				深さ			
				壁厚			
下水道	1 管路	9 取付管及びびます工	4 ます設置工	公共ます	設置状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					ます深	1施工箇所に1回 [施工後]	
下水道	1 管路	9 取付管及びびます工	5 取付管布設工	取付管	布設状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
下水道	1 管路	12 立坑工		立坑工	施工状況（立坑設置状況、立坑基礎設置状況）	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					寸法	1施工箇所に1回 [施工後]	
					深さ		
下水道	1 管路	12 立坑工		立坑土工	施工状況	1施工箇所に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚
					砕石基礎幅	1施工箇所に1回 [施工後]	
					破砕基礎厚		
					底版コンクリート幅		
					底版コンクリート厚		

出来形施工管理写真撮影箇所一覧表（処理場・ポンプ場工事）

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2	3	4		盛土・切土	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
下水道	2	6	2		土工（掘削）	掘削状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
下水道	2	7	2		土留・仮締切土（H鋼杭、鋼矢板）	打込状況	施工延長20mにつき1回 [打込中]	代表箇所 各1枚	任意仮設 の場合は 除く
						根入長	施工延長20mにつき1回 [打込前後]		
						変位	施工延長20mにつき1回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
下水道	2	7	3		壁式	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	任意仮設 の場合は 除く
						地中壁の長さ	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
						垂直変位			
下水道	2	7	4		柱列式	施工状況	施工延長40mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						地中壁の長さ	施工延長40mにつき1回 [施工後]		
						垂直変位			
下水道	2	8	3		構造物基礎	施工状況	施工延長20mにつき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	施工延長20mにつき1回 [施工後]		
						厚さ			
下水道	2	8	5		既製杭	打込状況	1施工箇所につき1回 [打込中]	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所につき1回 [打込前]		
						偏心量	1施工箇所につき1回 [打込後]		
						数量	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1施工箇所につき1回 [処理前、中、後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	6 場所打ち杭工		場所打ち杭	打込状況	1 施工箇所につき1回 [打込中]	代表箇所 各1枚	
						根入長	1 施工箇所につき1回 [打込前]		
						偏心量	1 施工箇所につき1回 [打込後]		
						数量、杭径	全数量 [打込後]		
						杭頭処理状況	1 施工箇所につき1回 [処理前、中、後]		
						鉄筋組立状況	1 施工箇所につき1回 [組立後]		
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	7 8 ニュー プラン ケット ケーソン 基礎 工事		ケーソン基礎	施工状況	1 施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						長さ	1 施工箇所につき1回 [施工中][施工後]		
						幅			
						高さ			
						壁厚			
						偏心量			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		池・槽の主要構造物	施工状況	1 施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	測定箇所ごとに1回 [施工後]		
						高さ			
						壁厚			
						長さ			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		池・槽の付属構造物	施工状況	1 施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	測定箇所ごとに1回 [施工後]		
						高さ			
						壁厚			
						長さ			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		開口部	施工状況	1 施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1 施工箇所につき1回 [施工後]		
						高さ			
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		ゲート用開口部	施工状況	1 施工箇所につき1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						幅	1 施工箇所につき1回 [施工後]		
						高さ			



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	9 躯体工		可動せき用開口部	施工状況	1施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
							[施工中]		
						幅	1施工箇所につき1回		[施工後]
					高さ				
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	11 越流樋工		流出トラフ	施工状況	1施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
							[施工中]		
						幅	1施工箇所につき1回		[施工後]
						高さ			
						厚さ			
					長さ				
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工	12 越流堰板工		越流堰	施工状況	1施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
							[施工中]		
						幅	1施工箇所につき1回		[施工後]
						高さ			
					長さ				
下水道	2 処理場・ポンプ場	8 本体築造工			燃料貯留槽工	施工状況	1槽につき1回	代表箇所 各1枚	
							[施工中]		
						幅	測定箇所ごとに1回		[施工後]
						高さ			
					長さ				
下水道	2 処理場・ポンプ場	9 場内管路工	10 管布設工		流入渠・流出渠	施工状況	1施工箇所につき1回	代表箇所 各1枚	
							[施工中]		
						幅	測定箇所ごとに1回		[施工後]
						高さ			
						厚さ			
					延長				